

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月28日
【会社名】	株式会社D Dグループ
【英訳名】	DD GROUP Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目 1 番23号三田NNビル18階
【電話番号】	03-6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤征晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目 1 番23号三田NNビル18階
【電話番号】	03-6858-6080（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 グループ経営管理本部長 斉藤征晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

PCGV I - 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2025年 7 月15日から2025年 8 月27日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号及び第 4 号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容
（新たに親会社となるもの）

PCGV I - 1 株式会社	
名称	PCGV I - 1 株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
代表者の氏名	代表取締役 西畑 豪人
資本金の額	300,025,000円（2025年 8 月28日時点）
事業の内容	当社の株式を取得及び所有し、当社の事業を支配し、管理すること

ポラリス第六号投資事業有限責任組合（注１）

名称	ポラリス第六号投資事業有限責任組合
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
代表者の氏名	無限責任組員 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社
出資の額	—
事業の内容	投資事業

（注１）当社が2025年 7 月14日に公表した「PCGV I - 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「 3 . 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（ 2 ）本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「 本公開買付けの概要」に記載のとおり、本公開買付けの成立に伴い、2025年 8 月28日付で、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社は、当該時点において所有する公開買付者の全ての普通株式をポラリス・キャピタル・グループ株式会社が無限責任組員を務めるポラリス第六号投資事業有限責任組合に譲渡しているとのことです。

当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
合
PCGV I - 1 株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合（注２）
異動前	—	—
異動後	143,204個	79.05%

（注２）「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2025年 7 月14日に公表した「2026年 2 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年 5 月31日現在の発行済株式総数（18,455,019株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（338,833株）を控除した株式数（18,116,186株）に係る議決権の数（181,161個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、「総株主等の議決権に対する割合」の記載について同じです。

ポラリス第六号投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	97,407個 （うち間接所有97,407個）	53.77% （うち間接所有53.77%）

当該異動の理由及びその年月日
（ ）異動の理由
当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式14,320,420株を取得することと

なった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年9月3日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるポラリス第六号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

（ ） 異動の予定年月日

2025年9月3日（本公開買付けの決済の開始日）

（２） 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの P C G V I - 1 株式会社

主要株主でなくなるもの 松村 厚久氏

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

（主要株主となるもの）

P C G V I - 1 株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	143,204個	79.05%

（主要株主でなくなるもの）

松村 厚久氏（注３）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合（注２）
異動前	64,864個 （うち間接所有14,880個） （注４）	35.80% （うち間接所有8.21%）
異動後	14,925個 （うち間接所有14,880個）	8.24% （うち間接所有8.21%）

（注３） 松村氏は、当社が2025年7月14日に公表した「P C G V I - 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（２）本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「 本公開買付けの概要」に記載のとおり、2025年11月下旬に、第三者割当の方法により松村氏が公開買付者に対してその発行済株式総数の5.00%程度に相当する出資を行う予定とのことです。

（注４） 「間接所有」とは、当社の代表取締役社長である松村厚久氏が議決権の全てを所有する株式会社松村屋（以下「松村屋」といいます。）が所有する当社株式の全てのことを指します。なお、当社が2025年7月14日に公表した「P C G V I - 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（２）本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「 本公開買付けの概要」に記載のとおり、2025年11月下旬に、松村氏は松村屋の普通株式の全てを公開買付者に譲渡し、その後公開買付者は、公開買付者を吸収合併存続会社、松村屋を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを予定しているとのことです。

異動の予定年月日

2025年9月3日（本公開買付けの決済の開始日）

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 40百万円

発行済株式総数 普通株式 18,455,019株（自己株式338,833株を含む）

A 種優先株式 20,000株（注５）

（注５） 当社が2025年8月19日に公表した「A 種優先株式の全部取得及び消却に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、同日付で、A 種優先株式の全部について金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として当該株式の消却を行うことを決議しており、2025年9月3日付で、当該株式は当社が取得した後に消却される予定です。

以 上